

## 乳がん巡回検診

**対象** 30歳以上の女性で今年の誕生日に偶数年齢になる方(奇数年齢の方でも昨年に受診されていない場合は受診可能)

**会場** 区役所2階大会議室  
**時期** 7月～9月

**内容** ・30歳代・超音波断層撮影(エコー)  
・40歳以上・乳房X線撮影(マンモグラフィ)

**費用** 1,300円(免除制度あり)

**申込締切日** 6月15日(金)消印有効  
**申込方法** 「官製はがき」または「封書」に、次の【必要事項】を記載し、申込先に送付。(別途回収される乳がん検診のご案内に添付の申込はがきでも可)

※送付後、各個人に検診日時等のお知らせ通知が届きますので、指定された日時に検診にお越しください。

【必要事項】①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)③生年月日④電話番号⑤希望区(山科区とご記入ください)⑥前回受診の有無

**申込・問合せ** 京都予防医学センター乳がん検診係(〒604-8491 山科区西ノ京左馬寮町28番 811-9135)



## 歯周疾患予防健診

**対象** 市内在住の満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方(年1回)

**実施場所** 指定医療機関

(山科区には37の指定医療機関があります。詳しくは市ホームページを参照してください)

**受診方法** 指定医療機関に事前に日時等をご確認のうえ受診してください。

**健診費用** 500円  
(免除制度あり。詳細はお問合せください)

**持ち物** 年齢が確認できるもの(健康保険証、免許証など)

**問合せ** 区健康長寿推進課健康長寿推進担当(☎592-13222)



## 平成30年度山科区運営方針

3つの基本方針のもと、区民の皆様にご信頼され、親しまれる区役所を目指して取組を進めてまいります。

①区民の皆様との共汗・協働による安心・安全のまちづくりを進め、皆様とともに歩む区役所を目指します。

《取組の例》 ・山科ならではの地域力・知恵を生かした空き家対策の推進  
・笑顔と花いっぱいプロジェクト  
・山科“きずな”支援事業

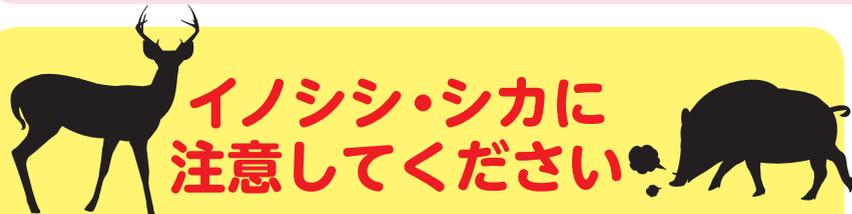
②山科区の魅力を発信するとともに、保健・福祉・子育て支援、そして健康寿命の延伸につながる事業の充実を図り、「住みやすい」「住み続けたい」まちづくりを推進します。

《取組の例》 ・山科区公式アプリ「やましなプラス+」  
・山科区健康寿命延伸プロジェクト  
・山科区子育て応援フェア

③区民の皆様にも最も身近な行政機関として、「親切、ていねい、てきぱき」をモットーに、信頼され、親しまれる区役所を目指します。

《取組の例》 ・市民サービス向上検討プロジェクトチーム「チームもてなす」の推進

**問合せ** 区総務・防災担当(☎592-3066)



## イノシシ・シカに注意してください

- 遭遇したら刺激して興奮させないように、慌てず静かにその場を離れるようにしましょう。
- 住宅街に迷い込んだ時は、興奮している可能性が高いので、速やかに安全な場所(建物や高いところなど)に逃げましょう。
- 日中の出没が多くなっていますので、屋外に出る際は細心の注意をはらってください。
- 棒などを使って追いまわしたり、石を投げたり威嚇することは非常に危険です。逆上して向かってくることがあります。(逃げたイノシシ・シカが、他の人を襲うことも考えられます)
- 餌付けをすると付近を徘徊する恐れがあるので、エサは絶対に与えないでください。(人馴れの原因になります) また、エサとなるようなものを庭等、屋外に放置しないようにしましょう。食料品等を持ち歩かれる際は十分お気を付けてください。
- 身の危険を感じられたら110番してください。



**問合せ** 区まちづくり推進担当(☎592-3088)

## 空き家問題解消に向けて、山科区全域で調査を実施



はじめまして! わしはあきやん博士じゃ!  
これを読んでいる皆さんの多くは自分のまちが空き家だらけになるとか、自分が空き家の所有者になるなんてまさか思っていないだろうな。  
しかし、みんなが思っている以上に空き家問題は身近で深刻なんじゃ。  
放っておいたら、危険な状態になるし、そんな危険な空き家がまちに増えれば、地域の生活環境も悪くなりかねん。

山科区では、こうした状況に対応し、地域を挙げて空き家問題の解決を図っていくため、不動産業界団体や弁護士等の協力を得て、平成30年2月に「山科区空き家対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、空き家の売却や賃貸等による活用促進を目指しています。

今後、各学区の空き家の状況を把握するため、調査を実施しますので、山科区の各自治連合会をはじめ、地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

**問合せ** 区総務・防災担当(☎592-3066)

## 主体的なまちづくり活動を区が支援

## 山科“きずな”支援事業申請団体募集

山科ならではの地域力を活かした取組に補助金を交付し、区役所が区民の皆様が主体的なまちづくりを支援する「山科“きずな”支援事業」の申請団体を募集します。

**募集期間** 5月1日(火)～6月1日(金) (必着)

**応募方法** 区役所等で配布の「山科“きずな”支援事業募集要領」(募集の手引き)に添付の申請書等に必要事項を記入し、申込先に持参または郵送。

※詳細は、区役所ホームページをご覧ください。問合せ先にお問合せください。交付対象事業は、審査のうえ7月中に決定(予定)し、結果は、申請者全員に通知します。

**申込・問合せ** 区総務・防災担当(☎592-3066)

区分	対象となる活動	交付額(限度額)	交付率
一般型	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業	30万円以内	補助対象額の2/3
大学連携型	大学の研究成果を地域に還元する事業又は学生が地域住民と共同で地域課題の解決等を行う事業(ただし、調査・学術研究を主たる目的とした事業を除く)		補助対象額の3/4

※補助期間はいずれも1年間。同一事業は3回まで採択可能です。